

事務事業名		寡婦・寡夫医療費助成事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業		
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目		
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		区分		会計	款	
	基本事業名	01 健康づくり活動の推進		単年度繰返		01	03	
根拠法令		寡婦等医療費給付規則		※期間欄に開始年度を記入		02	03	
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】		事務事業区分		
	課長名	佐々木 直央		平成7 年度～		E 一般		
	係名	医療給付係	電話	0192-27-3111				
	担当者	猪狩 幸子	内線	146				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
寡婦(寡夫)の医療費について助成を行う事業。(所得制限あり) 受給者が医療機関等を受診した際の一部負担金を助成する。						総投入量 (千円)	国庫支出金	
主な事業内容は次のとおり。 ①寡婦(寡夫)および同一世帯員の所得を審査し、受給者を認定または却下する。 ②受給者から出された医療費給付申請の内容を審査し、医療費を給付する。 ③受給者に毎月、医療費の給付内容を通ずる。 ④その他受給者の住所・加入保険等の変更に係る事務。 事業費は主に医療費の給付に支出される。							都道府県支出金	
							地方債	
							その他	
							一般財源	
							事業費計(A)	0
						正規職員従事人数		
						延べ業務時間		
						人件費計(B)	0	
						トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動) 受給者証交付申請の審査を行い、認定または却下した。 医療費給付申請の審査を行い、医療費を給付した。		名称	単位
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同じ。		ア 受給者審査数	件
		イ 医療費給付審査件数	件
		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 対象者: かつて配偶者のいない母(父)として、20歳未満の児童を扶養していた 70歳未満の配偶者のいない者。 対象: 対象者の医療費		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	単位
		カ 受給者数	人
		キ 医療費給付額	千円
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることによって、安心して医療が受けられるようにする。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	単位
		サ 一人当たり医療費給付額	円
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか) 疾病を予防し、早期治療が受けられる。		シ 医療費給付額/医療費申請額	%
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	9,508	10,992	12,934	12,615	10,000	7,000	
	事業費計(A)			千円	9,508	10,992	12,934	12,615	10,000	7,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	200	200	200	200	200	200	200
		人件費計(B)	千円	800	800	800	800	800	800	
		トータルコスト(A)+(B)			千円	10,308	11,792	13,734	13,415	10,800
⑤活動指標										
	ア	件		253	255	262	256	250	250	
	イ	件		3,318	3,937	4,624	4,418	4,500	4,500	
	ウ									
⑥対象指標										
	カ	人		253	255	262	256	250	250	
	キ	千円		9,508	10,992	12,934	12,615	10,000	7,000	
	ク									
⑦成果指標										
	サ	円		37,581	43,106	49,366	49,277	40,000	28,000	
	シ	%		100	100	100	100	100	100	
	ス									

事務事業ID	0129	事務事業名	寡婦・寡夫医療費助成事業
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成7年8月より、寡婦(寡夫)の経済的負担を軽減し、生活の安定を図るという観点から実施している。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	母子家庭同様に、平成16年10月より受給者負担(1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円)の導入。 なお、当初は母子家庭医療費助成喪失後から老人保健(70歳)移行までの間の医療費を無料とするための助成事業であったが、平成26年4月1日から医療制度改革により前期高齢者(70~74歳)の医療費自己負担額が2割負担となっており、当該助成制度の開始時期から各医療費の負担額は増えている。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	① 給付方法の変更(医療機関等で一旦支払い、後日給付される(償還払い)のではなく、最初から支払わずに済む現物給付にして欲しい) ② 所得制限の撤廃による対象者の拡大等の要望が、これまでに受給者や議会等から寄せられたことがある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	▽ 理由・内容 助成によって寡婦(寡夫)の医療費負担を軽減することにより、寡婦(寡夫)の疾病の早期発見につながり、自身の健康管理への意識向上を目指す。
	② 公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当である	▽ 理由・内容 寡婦(寡夫)が安心して医療が確保でき、経済的負担の軽減につながる。 一方で、高齢者にも一定の医療負担を求められる現在において、当事業を行う必要性については検討の余地がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適切である	▽ 理由・内容 高齢者にも一定の医療負担を求められる現在において、当事業を行う必要性については検討の余地がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない	▽ 理由・内容 受給者証交付申請を随時に受理・交付し、医療費の給付申請をその月内にすべて処理しており、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	▽ 理由・内容 廃止した場合、本事業の給付を受けていない一般の低所得者と同じ条件で負担が生じる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容 給付事業のため、事業費削減は、成果を下げることに直結する。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容 平成18年度から、雑務や窓口対応を会計年度任用職員がカバーして残業を少なくしており、個人情報保護の観点から人件費ではこれ以上の削減は難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 公平・公正である	▽ 理由・内容 同じ寡婦であるにも関わらず、本事業の支給要件を満たしていない方や一般の低所得者、高齢者等の医療費負担と比較した場合、公平・公正な観点で不均衡な状況であるといえる。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																		
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持		×	低下	●	×	医療費を負担する寡婦受給者以外の方との公平・公正の観点から、本事業を廃止することについて、受給者への影響等を考慮しながら検討した結果、2年間の経過措置(段階的縮小)期間を設け、令和8年7月31日をもって廃止することとした。 段階的縮小については、令和6年8月から医療費の2/3を助成、令和7年度8月から医療費の1/3を助成するもの。
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持		×																	
	低下	●	×																	
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	本事業については、事業効果等を検証した結果、廃止することが妥当であると判断し、2年間の経過措置(段階的縮小)期間を設け、令和8年7月31日をもって廃止することとした。